

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和5年2月20日

事業所名 鼓ヶ浦つばさ園

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		適正な基準を確保していますが、クラスの出席状況や活動内容によっては、グループ分けをして他の部屋を利用する等、工夫しながら療育を行っています。	今後とも、安全安心な療育を実現するため、環境整備と職員確保に努めます。
	2 職員の配置数は適切である	○		基準以上の職員を配置していますが、病気やコロナ関連等で職員がやむを得ず欠勤する場合は、クラス間で調整を行い、代替りの職員が入り療育を行うようにしています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		施設内は完全にバリアフリー化されており、子どもの特性を考慮した構造化に努めています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		生活空間は、クラスの状況に応じた工夫を行っています。毎日、清掃・消毒を行い、特に消毒についてはコロナウイルス感染対策のマニュアルに従って行っています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		パート職員を含めた職員面談を年3回実施し、業務改善の取組みを進めています。	利用者や保護者のニーズも踏まえ、「働きたい職場づくり」を目指した業務改善に努めます。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		事業所における自己評価結果及び保護者からの事業所評価結果は、園内の掲示板及びホームページで公表しています。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		また、いただいたご意見は業務改善に反映しています。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者機関の外部評価は受審していませんが、療育内容について外部機関の評価をいただく機会を設定しています。	年3回、山口県発達障害者支援センター専門相談員のコンサルテーションを受けています。今後とも、実習生の受入れや公開療育等を実施するなど、外部機関からいただいたご意見を業務改善に反映するよう努めてまいります。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		オンライン研修や外部の階層別・専門別研修に計画的に参加しています。更には、参加した職員の伝達研修を行うことで、研修成果を全職員で共有しています。	職員の資質向上のため、研修の機会の確保に努めます。
適切な支援	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		年1回以上のアセスメントシート作成と課題・目標設定を行い、児童発達支援計画を作成しています。	並行通園先の幼稚園や保育所を訪問し、当園と連携して療育支援を行うための情報交換も進めていきます。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		遠城寺式発達検査及び発達障害児については標準評価キットを導入し、結果を児童発達支援計画に反映しています。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		アセスメントの段階で、保護者などの希望や課題を聴き取り、子どもの発達段階や現状を踏まえ、より具体的に分かりやすい児童発達支援計画を作成しています。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童発達支援計画を基に、各自の療育目標を設定し、達成に向けて取り組んでいます。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		毎月のカリキュラムは、クラス会議で話し合って決定します。	活動プログラムの内容・目的を、チームの一員であるパート職員にも共有し、適切な支援の提供に努めます。

へ 援 の 提 供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	季節行事、園外活動などを積極的に取り入れています。	コロナ禍で外部講師による音楽療法は実施できていませんが、収束すれば来年度より実施したいと考えています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	個別、小グループ、クラス療育など、子どもの発達段階や特性に応じて、活動内容や量の調整を行っています。	今後とも、一人ひとりの発達段階や特性に応じた支援に心がけてまいります。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		登園前の一日の療育の流れの確認や、療育後の振り返りを行う時間の確保に努めます。また、勤務時間が異なるパート職員への伝達方法も工夫しながら、確認できるよう心掛けています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	毎日の連絡会で職員間での共通理解を図っています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	連絡帳を活用し、療育中の重要事項や気になる出来事、保護者とのやり取りを記録しています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	6か月ごとのモニタリング、3か月ごとの個人面談を実施しています。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	モニタリング時期には、保護者、担当者、クラス職員、児童発達支援管理責任者、及び相談支援専門員と担当者会議を開催しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	必要に応じて、医療、教育、母子保健、及び福祉の各機関が連携し、情報共有できる体制を構築しています。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	同一敷地内にある当法人の医療部門やリハビリテーション部門との連携体制を取っています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	情報共有のための相互訪問や、詳細な情報交換を行っています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	山口県発達障害者支援センター専門相談員によるコンサルテーションを年3回受けています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		コロナ禍で実施できていませんが、例年、並行通園していない園児のうち、年長児は月1回、年中児・年少児は年3回、地域の保育所との交流保育を実施しています。状況を見ながら、保育所等との交流を再開したいと考えております。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	周南市地域自立支援協議会教育部会に所属し、地域における課題等の協議を行っています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	連絡帳や送迎時の情報交換に加え、定期的に保護者面談を行っています。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	ペアレントメンター相談会をオンラインで月1回行っています。	多くの保護者の方に参加していただけるよう、広く周知を図りながら、積極的に参加を促してまいります。	
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			

保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	3か月に1回の面談や、登園・降園時に、保護者のお話を聞く機会を設定しています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	父母の会役員を中心に保護者勉強会の内容を検討していただいたり、現状でできる事を連携して行っていただいています。	オンラインによる保護者勉強会を開催しています。保護者同士の連携が支援できるよう、内容を工夫しながら取り組んでまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	相談しやすい環境整備に努め、相談内容によっては関係機関との迅速な連携を図っています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	年度初めの年間予定表、月刊のクラスだより、季刊の園だよりを発行しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	関係法令を遵守し適正に管理しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	絵カードやスケジュールボードを使ったコミュニケーション支援、難聴児への専門職員による支援を行っています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わられた事業運営を図っている	○	コロナ禍により、地域の方との交流は自粛しています。	周南圏域の感染拡大状況によっては、感染防止対策を徹底した上で、学生実習や他機関からの見学を受入れています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	毎月1回災害(火災、土砂災害、地震)を想定した訓練を実施しています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	入園時に提出していただいた情報により、個別対応マニュアルを作成しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	該当の園児が通園する場合は、医師の指示書により対応し、給食部門と給食の内容を確認しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	毎日の終礼時に当日起ったヒヤリハット事例について報告し、全員で情報共有をしています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	法人全体で、定期的に研修会を実施しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	身体拘束に該当するか否かを含め、保護者に説明し、内容は個別支援計画に記載しています。	